

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)
進捗状況報告書(平成 29 年度版)に対する答申

平成 29 年 9 月 28 日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

現代の日本において人口減少問題は最も重要な課題の一つである。高齢化によるサービス需要の増大に対して、労働力となる年齢層の人口が減少しており、産業も含めた労働力の確保が困難になりつつある。1 人が一生の間に育てる子どもの数は東京などの人口密集地域で少なく、自然の多い地域で多い現象が知られており、環境をととのえて子どもが育つまちづくりを行っていくのは、環境行政にとって重要な任務である。

茅ヶ崎市環境審議会では、茅ヶ崎市長からの「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に位置付けられた重点施策の進捗状況の評価と、進捗状況に対する意見具申の諮問を受け、その進捗状況について、担当課の実施状況と自己評価ならびに市民のご意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ答申を行った。茅ヶ崎市環境審議会としての答申作成にあたっては、前年度と同様に、環境審議会委員をテーマ 1、2、5 をあつかう「自然環境分科会(中森泰三分科会長以下 5 名)」と、テーマ 3、4、5 をあつかう「生活環境分科会(山田修嗣分科会長以下 5 名)」に分け、分科会として進捗状況に対する協議を行い分科会の評価結果とした。これを各分科会長から審議会に報告して頂き、共通するテーマ 5 については全員で協議したのちに、全テーマを取りまとめた環境審議会答申を作成した。また、評価の過程で得られた課題や今後検討すべきこと、具体的な提案等を意見として付記した。

茅ヶ崎市の要綱にもとづいて設置され、これまで市民や事業者の環境活動を取りまとめて市民・事業者の参画の中心となってきた環境市民会議「ちがさきエコワーク」の設置要綱が平成 27 年度末に廃止されたことにより、これまで「ちがさきエコワーク」から参加していた環境審議会委員が不在となり、平成 29 年に任期がはじまった環境審議会では環境に関する市民団体から組織的に参加する委員は存在しなくなった。環境審議会には市の職員でない委員による外部評価を行うが、一般に外部評価では被評価者が作成した資料に依存するのではなく、現場の状況に基づいて評価する必要がある。そのため自然環境分科会ではコア地域で活動する 9 つの市民団体に来ていただいてヒアリングを行った。

本答申を活用されて、未来のすばらしい茅ヶ崎市の豊かな環境共生社会が構築され、日本の未来に貢献されることを期待する。

末筆ながら、本答申作成に際し、茅ヶ崎市環境審議会の各委員の皆様をはじめ、ヒアリングに協力していただいた市民団体の皆様や、市役所の環境関連部局の職員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げます。

平成 29 年 9 月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 小池 文人

**茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)進捗状況報告書(平成 29 年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見
(目標及び重点施策の平成 28 年度の進捗状況について)**

1. 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の特徴と本評価の特徴

環境問題は比較的新しい課題であり、環境を扱う部門は行政組織のみならず社会の様々な場面で多様な分野に分散配置されている。このため責任ある対応が難しい状況になりやすく、これを防ぐため、茅ヶ崎市では市内の環境全般を扱う環境基本計画を上位の行政計画と位置づけ、市民のまわりの総合的な環境の向上を図っている。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、(1)人の健康と生活環境に関するもの(公害・生活環境問題)、(2)自然環境に関するもの(自然環境問題)、(3)都市環境に関するもの(都市環境問題)、(4)環境の負荷に関するもの(資源・エネルギー・廃棄物問題)、(5)地球環境保全に関するもの(地球環境問題)を扱うが、その中でも比較的新しく提起された問題でこれまで対応が遅れていた問題を中心に、以下の 5 テーマにおける重点的な推進を目指している。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

テーマ 3 資源循環型社会の構築

テーマ 4 低炭素社会の構築

テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

それぞれのテーマの下に 2 項目程度の「施策の柱」をおき、その着実な推進のため、「施策の柱」ごとに目標(数値化が困難な場合は取り組みの有無など)をたてている。さらにテーマごとに取り組むべき具体的な重点施策、およびそれに次ぐ補完的施策を挙げている。なお、この目標は見直ししながら進めるとしている。これらの目標は設定直後の平成 24 年(2012 年)の環境審議会にてその妥当性と評価を行っているが、毎年目標の妥当性を評価するのは適当でないと判断し、茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)が 5 年を経過した中間時点にあたる平成 27(2015)年で、その時の現状との整合性の視点から再評価することが望ましいとされた。本年は平成 27(2015)年度に改訂された目標にもとづいて重点施策レベルの実施状況の評価を行う。

なお、環境を扱う部門は行政組織のなかで多様な担当課に分散配置され、一つの課題に対して全庁的に取り組む態勢が必要であり、進捗状況の評価の過程において複数の関係担当課と環境審議会委員が一つの問題について議論することにより、単なる評価作業を超えた担当課間の協働のためのしくみとしても機能し得る可能性がある。

2. 平成 28 年度(2016 年度)における重点施策の進捗状況評価の概要

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)に掲げた重点施策に対する評価の目安を表 1 に、またテー

マゴとの評価結果の分布を表 2 に示す。

表 1 重点施策に対する評価の目安

評価	評価の内容	目安（例）	評価	評価の内容	目安（例）
A	極めて順調に進んでいる	90%以上	D	あまり進んでいない	40～59%
B	概ね順調に進んでいる	75～89%	E	今後、積極的な取り組みが必要	39%以下
C	ある程度進んでいる	60～74%	－	取り組みなし	0%

表 2 茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）に掲げた重点施策全課題の平成 28 年度内における進捗状況の評価結果の総括表（評価の中央値を下線で示す）

テーマ 評価と項目		テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全	テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	テーマ 3 資源循環型社会の構築	テーマ 4 低炭素社会の構築	テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり	全テーマ
A	極めて順調に進んでいる	0	0	0	1	0	1
B	概ね順調に進んでいる	3	1	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>5</u>	17
C	ある程度進んでいる	<u>9</u>	<u>2</u>	2	0	1	<u>14</u>
D	あまり進んでいない	2	2	0	0	0	4
E	今後、積極的な取り組みが必要	1	0	0	0	0	1

表 2 より、全体的にはおおむね順調に進行しており、特にテーマ 3、4、5 に関しては順調である。しかしテーマ 1、2 において進捗は見られるもののさらなる推進が必要であり、今後の努力が望まれる重点施策も存在する。

3. 進捗が見られる重点施策と、取り組みが必要な重点施策

テーマ 1 からテーマ 5 までの各テーマについて、相対的に良い状況にある重点施策（C 評価以下を除く）と遅れている重点施策（C 評価以上を除く）を取り上げて以下に紹介する。

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

A. 相対的に良い状況にある重点施策

重点施策 13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生（評価 B）

重点施策 14 農業支援による農地の保全・再生；重点施策 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮（評価 B）

コア地域そのものでなく周辺のみどり（保存樹林、街路樹、水田の遊水機能など）の管理や、農地の保全・再生については取り組みが進んでいる。

B. 相対的に遅れている重点施策

重点施策 9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】（評価E）

コア地域の中でも、県による遊水地計画が進行中の行谷では積極的な取り組みが望まれている。市にとって重要なコア地域であり、未来像を描く必要がある。

テーマ 2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

A. 相対的に良い状況にある重点施策

重点施策 18 自然環境庁内会議の設置（評価B）

定期的な情報交換が行われるようになったことは高く評価できる。庁内における意識共有にとっても有意義であろう。

B. 相対的に遅れている重点施策

重点施策 19 生物多様性の現況調査と「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定；重点施策 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成（評価D）

「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」は都市緑地法（国土交通省が主に担当）にもとづき本市では緑被率を主な目標値としている「みどりの基本計画」と、環境基本法（環境省が主に担当）にもとづき生物多様性も目標とする「環境基本計画」の両者に関わるものであり、現状では多様性地域戦略の理念に関する部分は「みどりの基本計画」に記載され、実施計画に関する部分は「環境基本計画」に記載されている。これらを発展させて自然の生物多様性を町づくりに活かすための行政計画作りが必要である。

テーマ 3 資源循環型社会の構築

A. 相対的に良い状況にある重点施策

重点施策 21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）；重点施策 22 リデュース（ごみの排出を抑制する）；重点施策 24 リサイクル（資源として再生利用する）（評価B）

資源循環に関する取り組みは定着し、容易に実施可能なことはほぼ全て行なわれている。

B. 相対的に遅れている重点施策

該当なし

テーマ 4 低炭素社会の構築

A. 相対的に良い状況にある重点施策

重点施策 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入（評価A）

市事業における省エネルギーは長期的な財政の面でも有利であり、容易に実施可能なことはほぼ全て行なわれている。

B. 相対的に遅れている重点施策

該当なし

テーマ 5 計画を確実に進めていくための人づくり

A. 相対的に良い状況にある重点施策

重点施策 32 庁内の環境意識の向上；重点施策 33 庁内における人材育成；重点施策 34 意識啓発・人材育成；重点施策 36 地域と連携した環境教育；重点施策 37 学校における取り組みの支援（評価B）

庁内の人材育成では研修が確実に実施され、参加人数の実績も良好である。市民向け講座が多いが、これに職員も参加して研修する環境講座が開かれている。

市民や事業者に対しては「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」など、市内では体験学習の場の提供や講座の開催が充実していて、環境基本計画の「みんなの環境基本計画特集号」を含めて複数の媒体を通じて情報発信されている。自然環境や歴史・風土など地域に関わるテーマを多く扱っている点も評価できる。取り組み状況も、その実績（たとえば参加者数）も、良好である。

学校教育においては出前授業や総合的な学習の時間を使っての環境学習などが小中学校で広く行われている。またスクールエコアクションも環境フェアの発表を通じて各学校で定着し、実施されている。

B. 相対的に遅れている重点施策

該当なし

4. 前年度の答申で保留された事項について

最後に、前年度の答申「茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）進捗状況報告書（平成 28 年度版）に対する茅ヶ崎市環境審議会としての意見（目標及び重点施策の平成 27 年度の進捗状況について）」において、年度境界に行われたため評価が保留された 2 つの事項をとりあげる。これらの事項は年度の境界で行われたこともあって前年度の進捗状況報告書（平成 28 年度版）には記載されていないかった。

第 1 の事項として、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区が平成 28 年 3 月 30 日に指定されたことに関する評価としては、その後に市民向けの紹介行事や紹介記事掲載、一部取得などが行われた。

市の要綱にもとづいて設置され、これまで市民や事業者の環境活動を取りまとめて市民・事業者の参画の中心となってきた環境市民会議「ちがさきエコワーク」の設置要綱が平成 28 年 3 月 31 日をもって廃止され、同年 4 月 2 日に解散した。施策の中には、さまざまな学習・普及活動や、コア地域の管理をはじめ市民や市民団体の協力が不可欠のものもあり、アクティビティを地域に活かしてゆく必要がある。また一般にボランティア参加者については労力源として見るのではなく、参加者が求めているものを考慮して互恵的な関係をつくる必要がある。これまでの都市化の進行により日常的に自然と接した経験のある市民が減少し、高齢化社会の進行とともにボランティア活動者の減少も見込まれる。市の行政と市民や、市民どうしが相互に信頼し、前向きに将来の地域のありかたをデザインすることができるような関係づくりが望まれている。

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書(平成29年度版)」における
重点施策の進捗状況に対する環境審議会評価一覧

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シ ステムの確立	1	コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	C	良かったこと・評価できるところ ・目標1に基づく(第3回)自然環境評価調査が実施され、調査の途中経過をインターネット上に公開した。また、特別緑地保全地区の紹介を「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」で行うなど中身の濃いものができた。
			C 環境政策課、景観みどり課、公園緑地課		課題・今後検討すべきところ ・保全管理体制・計画の構築・作成がなされていないコア地域での進展が見られない。 ・コア地域の自然環境の重要性や貴重性について、市民の方に周知する方策を検討する必要がある。各自治会や、学校への協力依頼などを行って、周知徹底を図る必要がある。次世代への働きかけをより検討すべき。
		2	財政担保システムの確立	D	良かったこと・評価できるところ ・保全すべき「みどり」の範囲の明確化を図るとともに、個人、事業者、団体等からの寄付のほか、ふるさと納税制度から継続的に寄付を受け入れられる体制を構築したことは評価できる。
			D 景観みどり課		課題・今後検討すべきところ ・緑のまちづくり基金活用のための仕組み作りを急ぐ必要がある。消失の危機にある自然環境を保全するために、自然環境保全に向けた土地利用のルール作りとともに、早く具体的な内容の検討に入るべきである。 ・基金の充実策について今後も引き続き検討が必要である。
		3 ・ 4	周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】 ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】	C	良かったこと・評価できるところ ・小出暫定スポーツ広場としての活用稼働実績229日は評価に値する。 ・市民活動団体との連携により、清水谷の保全や周辺の自然環境の保全等実施している点は評価できる。作業日報や観察記録などにより、継続的に情報把握がなされている点は、モニタリングの観点からも重要である。 ・(仮称)小出第二小学校用地の活用について、教育委員会内部検討会議を開催し情報の共有を図ったことは評価できる。
			B 公園緑地課、景観みどり課、教育政策課、青少年課、下水道河川建設課		課題・今後検討すべきところ ・状況の変化に応じた保全管理計画と体制の柔軟な運用が望まれる。また、外部組織との高感度の連携が持続されることが望まれる。 ・(仮称)小出第二小学校用地の具体的活用に向けての早期検討が望まれる。 ・土地所有者や周辺住民に対する理解と協力を得るための方策を検討する必要がある。
		5 ・ 6	現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】 ・地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】	C	良かったこと・評価できるところ ・対象地は、複数の関係機関との情報共有・連携が必要であるが、そうした情報交換を積極的に行っている点が評価できる。市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」との連携・協力関係が首尾良く作用しているように思われる。
			C 環境政策課、景観みどり課、公園緑地課、広域事業政策課		課題・今後検討すべきところ ・保全管理計画策定のための情報共有の段階であって、策定のための具体的作業やその可能性が見えない。保全管理計画策定に向けて、河川管理者である国土交通省の京浜河川事務所相模出張所と協議を進めていくことが必要である。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価			
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント		
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	7	湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	C	良かったこと・評価できるところ		
			B 景観みどり課		・市民有志の獲得に成果があったという市の呼びかけは評価できる。 ・都市緑地法に基づく用地取得等の手続きを進めるとともに、当該地に生息・生育する希少性が高い植物や昆虫等のより良い保全のための検討を行ったことは評価に値する。		
		8	土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	D	良かったこと・評価できるところ		
			D 景観みどり課		・自然環境評価調査を実施し、概況把握を行った点は評価できる。 ・土地所有者に対して継続的に説明を行っている点は評価できる。		
		9	生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	E	良かったこと・評価できるところ		
			E 農業水産課、環境政策課、景観みどり課、下水道河川建設課、広域事業政策課		・遊水機能土地保全補助金制度が実際に実行された。 ・土地所有者や市民に対する積極的な広報活動は評価できる。 ・洪水調整施設の整備や道路計画等の情報収集が行われ、調整の準備や体制作りが進められている。		
		10 11	県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	C	良かったこと・評価できるところ		
			C 広域事業政策課、環境政策課、景観みどり課、環境保全課		・里山公園の保全については、公園でもあるので関係各位との連携も含めて保全管理が機能していると思われる。「里山はっけん隊!」の開催など有意義な活動が行われ、自然環境の保全を子どもたちや保護者に訴えることができた。 ・柳谷周辺の保全については、神奈川県との保全計画に基づき、県公園協会等の関係団体と茅ヶ崎市が連携を深め、保全の活動を進めることができた。		
		12	海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	C	良かったこと・評価できるところ		
			C 農業水産課、景観みどり課、公園緑地課		・環境学習事業「里山はっけん隊!」のより積極的な発展(多人数参加・多回数開催)を期待する。そのためのより前向きなPR、市民一人一人が自然環境の保全に対する高い意識を持つような工夫も必要と思われる。 ・コア地域「柳谷」について、動植物の生態系の保全を図るため、湧水や水系の管理と保全を進めていくことが大切である。		
							良かったこと・評価できるところ
							・引き続き、キャンプ場の閑散期の利活用促進を検討すること。 ・海岸浸食対策事業は国・県に頼る部分がほとんどなので、市として継続的に要望・協議されなければならない。 ・市民活動団体「認定NPO法人 ゆい」との継続的協力関係が望まれる。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13	コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	B	良かったこと・評価できるところ ・コア地域やまとまった自然を拠点として、それをつなぐ緑地の保全について、具体的な対策が挙げられ、実行されている。また、生垣や老木・銘木は個人での維持管理が難しいが、助成を行うなど市としてサポートする体制が整っている。 課題・今後検討すべきところ ・街路樹剪定については関係各位との調整(突発事案に対する対応)ができる柔軟性をもった計画策定が必要である。 ・事業の検討と見直しは常に行い、より効果的な事業へと発展させていくことが望ましい。 ・既にみどりが失われてしまった地域について、長期的な計画のもと、新たなみどりのネットワーク化を推進してほしい。
			B 農業水産課、景観みどり課、下水道河川建設課、社会教育課、道路建設課、公園緑地課		
		14・15	農業支援による農地の保全・再生 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	B	良かったこと・評価できるところ ・援農ボランティア制度・耕作放棄地解消ボランティア制度においての幹旋案件に対し高率な実績が得られた。 ・利用状況調査が実施されたことは今後の保全計画が実行される上で全ての基礎となる大きな成果である。 ・農地の貸し借りまで踏み込んだ支援を行うことは良い。 課題・今後検討すべきところ ・各種制度の安定的運用のために調整や手続きの簡素化が望まれる。 ・現業農家・土地所有者から信頼され理解を得ることが必要である。 ・遊休農地の活用については、他市に学ぶところはないか検討する余地がある。援農者として法人も検討できないか。 ・国の制度改正に伴う調整を早急に進めること。
			B 農業水産課、景観みどり課、環境政策課、農業委員会事務局		
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16・17	自然環境の保全に向けた条例の制定 保全すべき地域の指定	C	良かったこと・評価できるところ ・12年ぶりに「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」が改正された点は評価できる。 ・自然環境評価調査が定期的に行われ、その結果を公表して情報開示をしている。 ・広報ちがさき特集号の発行は市民への周知活動として効果的であった。 ・特定開発事業における緑化対象事業の拡大が行われた。 課題・今後検討すべきところ ・保全すべき地域の指定までには至っていない地域が多くある。 ・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を、周知するとともに、より具体的な自然環境保全の取り組みに展開することが課題である。 ・重点施策2の進捗に関わるため、早急に整備・運用を進める必要がある。
			C 景観みどり課、環境政策課		
		18	自然環境庁内会議の設置	B	良かったこと・評価できるところ ・定期的に自然環境庁内会議が開催され、情報交換が行われている。 課題・今後検討すべきところ ・庁内会議で得られた情報を応用したり、その成果が見えるようにしてほしい。
			B 景観みどり課		
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19・20	生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	D	良かったこと・評価できるところ ・自然環境評価調査員の養成と支援がなされており、自然環境評価調査が継続的に実施されている。 課題・今後検討すべきところ ・自然環境評価調査を精査すること、分析結果をガイドライン作成に効率的に活用することが望まれる。
			D 景観みどり課		

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21	リフューズ(要らないものを買わない・断る)		良かったこと・評価できるところ
					アンケートの実施、啓発活動などを確実にやっているところは評価できる。その結果、レジ袋の辞退が浸透していることが確認できているのはさらに良い。
		B	資源循環課	B	課題・今後検討すべきところ
					- ごみの排出量及びリサイクル率の目標達成は、樂觀を許さない状況であり、リフューズの意味である「断る」文化が定着するよう、さらなる啓発に継続的に努めることが重要である。 - 簡易包装の奨励等、「リフューズとは、具体的にどのようなことをするのか」についての情報提示を通じ、理念を広めるべく啓発を続けると良いだろう。
		22	リデュース(ごみの排出を抑制する)		良かったこと・評価できるところ
					- 学習会、出前講座の充実など、啓発活動を継続的にやっていることは評価できる。 - 現在の施策メニューをしっかりと実施しているのは良い。
		B	資源循環課、農業水産課	B	課題・今後検討すべきところ
					- 啓発だけでは家庭ごみは減らないこともあり、その他の施策(可燃ごみ有料化など)も、他市の事例を参考にしつつ、継続的に検討することが必要である。 - 生ごみ処理機等、現行の手段の推奨に加え、多様な方法を紹介し、効果を説明し、広報するのも啓発となるだろう。 - 学校給食残さ堆肥化事業について、事業を進めるためには、市内にとどまらず、各種団体との広域的な連携を検討しても良いかもしれない。
		23	リユース(繰り返し使う)		良かったこと・評価できるところ
					- 社会的にも一般化されつつあるリユースが、市民によって取り組まれるようになってきているのは成果の一部といえる。 - 報告書で挙げている取り組みのほか、市とNPO法人が連携してリユース事業を行う等、市民の日常的な感覚の中にリユースが浸透していることが評価できる。
		C	市民相談課、環境政策課、資源循環課、環境事業センター	C	課題・今後検討すべきところ
					- インターネットの普及によるリユースの社会的な定着が見られても、それによりリユース施策を縮小・廃止すべきではない。 - 今後はさらに、リユースを促進すべく、多様な施策・手段(例:インターネットを介さない口コミの活用)を見つけていく必要がある。たとえば、学校の制服等、地域性の高いものを流通させる場合には、市による事例紹介や場所の提供が有効となるだろう。 - また、フリーマーケットやイベントのいっそうの活用により、リユースと結びつけていく必要がある。
		24	リサイクル(資源として再生利用する)		良かったこと・評価できるところ
					リサイクル展示室の活用、周知の徹底、啓発活動、使用済小型家電回収事業といったメニューが、着実に、継続的に行われていることは評価できる。
		B	農業水産課、環境政策課、資源循環課、環境事業センター	B	課題・今後検討すべきところ
					- 市内の小中学校で、リサイクルについての啓発や、環境教育の整備をさらに行うと、さらに効果が表れるだろう。 - 焼却残さの熔融固化については、市民向けに、いっそうの情報提供や情報公開が必要である。 - 今後は、リサイクル情勢の変化に対応できるように、課題の設定について検討をする必要がある。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25	地産地消の推進	B	良かったこと・評価できるところ - 重点施策に掲げられている活動が、本市域できちんと展開されている点が評価に値する。 課題・今後検討すべきところ - 農業は環境との重要な接点があるため、そろそろ、環境面から地産地消を再考するような課題設定や施策の検討をしてもよいのではないかと。 - また、農業と自然との関連づけに留まらずに、茅ヶ崎市の地産地消が環境評価としてどのような位置づけにあるか、限界が見える部分はないか、その踏み込んだ評価をしてもよいのではないかと。 - たとえば、食べることを含む市民の学習や体験とも連動させ、地産地消を見直すといった形で、多様な観点を採用できる。
					A 保育課、農業水産課、学務課
		26	環境に配慮した農業の普及促進	C	良かったこと・評価できるところ - 農業の重要性を考慮し、また、人が食生活を継続するためにも、本施策は意義が大きい。従い、施策の設定そのものは、不可欠である。 課題・今後検討すべきところ - エコファーマーに対する本施策の意図の説明(場合により教育)をさらに徹底し、市とエコファーマーとの連携を強化する必要がある。 - また、適切な人に適切な支援が提供できるよう、助成制度のあり方について再検討しつつ、普及・啓発を行う必要がある。 - 今後は、農業の教育効果も把握し、学習機会に繋げる必要もある。
					C 農業水産課
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27	情報発信・啓発活動の推進	B	良かったこと・評価できるところ - ちがさきエコネットの運用や、省エネコンテスト等の啓発活動が継続的に行われている。 - そして、環境フェアや、広報紙、ホームページ等を使用した情報発信がきちんと続けられている。 - エコネットの参加者促進策も取り組み、市民の情報が蓄積されつつある点も良い。 課題・今後検討すべきところ - 重点施策の進捗により、当初の目標がどこまで達成されたのかが分かりにくい。効果・成果、今できていることをしっかりと記載すべきである。 - ちがさきエコネットは、市民の登録数増加をさらに目指すとともに、市職員の登録も推奨するべきである。 - 電気自動車の普及促進施策は、今後の市民の選択を念頭に、温暖化防止や経済的な効果を紹介することが必要で、この調査・広報も進めてほしい。
					B 環境政策課
		28	家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援	B	良かったこと・評価できるところ - 補助事業の施策展開・推進は、継続性及び相応の実績があり、評価できる。また、市民のニーズを踏まえて施策が展開され、実績が上がっていることも良い。 - 太陽光発電クレジット事業は、地域社会でのクレジットの活用が着実に進められている。 課題・今後検討すべきところ - この重点施策が目標にどう関連しているのか、施策の効果が判断しにくい。より分かりやすく記載すべきである。 - 補助事業の予算と執行は、前年度と比較して決めるだけでなく、社会情勢や市民のニーズと関連付けた理由が必要であり、今後も継続すべきである。
					B 環境政策課、産業振興課
		29	市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	A	良かったこと・評価できるところ - 本事業は、着実な積み重ねができており、今後も継続して行っていくことが重要である。 - 市が管理する全ての防犯灯をLED化したことは十分に評価できる。そこで、事業の開始・経過・実績を明確に記載した方が良い。 課題・今後検討すべきところ - 新庁舎となったこともあり、その省エネ効果を計測し、記載すべきではないかと。 - また、施策の適切な評価のため、施策の効果を具体的に記載した方が良い。 - 今後、市内の公共施設(とくに学校)に、空調等の省エネ機器を積極的に導入するのも、検討課題といえるだろう。
					A 安全対策課、環境政策課、環境事業センター

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ4 低炭素 社会の 構築	4.2 交通行政に おける温室効 果ガスの排出 削減	30	乗合交通の利便性向上	B	良かったこと・評価できるところ ・乗合交通の需要と認識の広まりに応じて、利用者が着実に増えている。 ・運行改善、ダイヤ改正などを通じて、一定の成果が表れていることも評価される。
			B 都市政策課		課題・今後検討すべきところ ・今後は、公共交通が社会的にどのような意味をもつか模索しつつ、望ましい公共交通のあり方を検討する必要がある。また、各担当課と連携し、総合的な交通施策を展望する時期が来ているのではないかと。 このような観点から、市民が望んでいる交通について、検討・整備をするタイミングと言える。
		31	徒歩・自転車利用の促進	B	良かったこと・評価できるところ ・徒歩・自転車の利用が促進されており、実績の確認が着実に進んでいる。あわせて、ルールやマナーの周知、道路段差解消や、歩道設置事業等、徒歩・自転車利用促進のための社会環境づくりが進められている。
			B 安全対策課、都市政策課、道路管理課、道路建設課		課題・今後検討すべきところ ・目標と施策の連動は、もう少し整理して表現してはどうか。とりわけ、自転車のまちづくりと温暖化対策の異同が明確になれば良いと思われる。 ・ルールやマナーに代表されるように、自転車の利用が増加するほど、交通安全に関する課題が見えてくるため、各担当課とのさらなる連携が必要である。 ・今後は、交通量が多く交通事故が起きやすい場所や時間に配慮しつつ、自転車の利用を促進するといった、施策そのものの発展を期待する。
テーマ5 計画を確 実に進 めてい くた めの 人づく り	5.1 本計画推進 のための庁 内における環 境意識の向 上と人材育成	32 ・ 33	庁内の環境意識の向上	B	良かったこと・評価できるところ ・研修が確実に実施され、参加人数の実績も良好であり、さらに、市役所に勤務する職員だけでなく、市内各施設の職員も研修に参加している。 これにより、教育・研修の仕組みが整備されてきており、研修参加者の裾野が広がり、環境意識向上や人材育成につながっている点が良い。 ・研修内容が周知され、定着したことで、C-EMS外部監査で指摘されていた環境法令遵守の指摘が無くなった点(客観的な評価)。
			B 環境政策課、職員課、景観みどり課、環境保全課、資源循環課		課題・今後検討すべきところ ・市民向け講座が多い実情から、職員も参加可能な環境講座として充実させ、職員も対象に庁内で行ってみるなどの工夫が可能である。 外部研修への派遣や外部講師の招聘など生物多様性についての研修は多様なものが考えられる。 ・研修の効果把握として、既存のアンケートの結果があるのなら、進捗状況報告書に記載すべきで、研修参加者へのアンケートを活用すべきである。 ・C-EMSなど環境に関する認識の庁内における統一の見地の定着を望む。
	5.2 市民・事業者 の環境意識 啓発・人材育 成、活動の支 援	34	意識啓発・人材育成	B	良かったこと・評価できるところ ・良い資料が作られ残されている「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」など、市内では体験学習の場の提供や講座の開催が充実していて、「みんなの環境基本計画特集号」を含めて複数の媒体を通じて情報発信されている。自然環境や歴史・風土など地域に関わるテーマを多く扱っている点も評価できる。取り組み状況も、その実績(たとえば参加者数)も、良好である。
			B 環境政策課、社会教育課		課題・今後検討すべきところ ・市民がどの時期、どの年齢でも環境教育を受けられるよう、各種の団体・組織との連携を前提とした多様な環境教育メニューを今以上に開発すべきである(例:問題解決学習の応用、多様な年代の参加、イベントの共同化)。 ・市民が参加しやすい日時の設定、SNS等を利用した若者向けの意識啓発、講座の修了証や参加証等の発行のほか、茅ヶ崎市独自の資格認定などは参加者の意識向上に効果的ではないかと。

テーマ	施策の柱	重点施策		環境審議会による評価	
		(担当課による評価、担当課)		評価	コメント
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	35	現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	C	良かったこと・評価できるところ ・市民活動団体への多方面にわたる支援ができています。 ・環境フェア等のイベントでは、市民活動団体、事業者との連携ができており、市民に環境の重要性を訴えている。 ・さまざまな支援制度を活用した市民活動が展開されているのも、評価すべき点である。
					課題・今後検討すべきところ ・市民活動支援は、経済的支援にとどまらず、環境の管理に関する専門知識や技術、ノウハウの提供を行う等、さらなる工夫が必要である。 ・市が行っている支援内容についての情報発信方法を検討すべきである。 ・環境関連団体に限らず、他目的団体との環境に関する連携は考えられないか(例えば「歩こう会」の目的に環境関連のアイテムを追加してもらう等)。環境市民会議を解散して初年度であるが、活発な市民活動と互恵的な関係をつくり市の将来にうまく活かしてゆくためのプランを明示する必要がある。
	5.3 学校における環境教育の充実	36 ・ 37	地域と連携した環境教育 ・学校における取り組みの支援	B	良かったこと・評価できるところ ・出前授業や総合的な学習の時間を使っての環境学習などが小中学校で広く行われている。またスクールエコアクションも環境フェアの発表を通じて各学校で定着し、実施されている。
					課題・今後検討すべきところ ・茅ヶ崎市内にある教育資源を活用した教材化が必要である。市のホームページの環境学習支援サイトはリンク集が市の普通の統計ページへのリンクであったり、「環境学習news」が出前授業のリストが主であるなど改善の余地がある。 ・教育課程という限られた時間の中で、どのように環境教育を行うか再考する時期が来ている。指導要領での理科や社会などの授業との相乗効果や、学年ごとに異なる内容の提供、教員側からの成功事例提供による双方向的な仕組み作り、などの課題がある。 ・多様な団体を仲介することによる、積極的な教育機会の提供が望まれる。
			環境政策課、環境保全課、資源循環課、景観みどり課	C	
			環境政策課、景観みどり課、環境保全課、資源循環課、学校教育指導課	B	

重点施策の進捗状況に対する評価の推移

重点施策に対する評価の目安

評価	評価の内容	目安(例)
A	極めて順調に進んでいる	90%以上
B	概ね順調に進んでいる	75～89%
C	ある程度進んでいる	60～74%
D	あまり進んでいない	40～59%
E	今後、積極的な取り組みが必要	39%以下
—	取り組みなし	0%

テーマ	施策の柱	重点施策	担当課による評価				環境審議会による評価				
			担当課	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	前年度 との 比較	担当課 との 比較
テーマ1 特に重要度の高い 自然環境の保全	1.1 コア地域の 保管理体制、財政担 保システムの確立	1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施	景観みどり課・公園 緑地課・環境政策 課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		2 財政担保システムの確立	景観みどり課	D	D	D	D	D	D	⇒	同
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課・公園 緑地課・下水道河 川建設課・教育政 策課・青少年課	B	B	B	C	B	C	↓	低
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】									
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保管理体制のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課・ 景観みどり課・公園 緑地課・環境政策 課	D	C	C	D	C	C	⇒	同
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】									
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	C	B	B	C	C	C	⇒	低
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	D	D	D	D	D	⇒	同
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	農業水産課・景観 みどり課・環境政策 課・下水道河川建 設課・広域事業政 策課	E	E	E	E	E	E	⇒	同
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	景観みどり課・環境 保全課・広域事業 政策課・環境政策 課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】									
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課・景観 みどり課・公園緑地 課	C	C	C	C	C	C	⇒	同

テーマ	施策の柱	重点施策	担当課による評価				環境審議会による評価				
			担当課	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H27 評価	H28 評価	H29 評価	前年度 との 比較	担当課 との 比較
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課・景観みどり課・道路建設課・公園緑地課・下水道河川建設課・社会教育課	B	B	B	D	C	B	↑	同
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課・環境政策課・景観みどり課・農業委員会事務局	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮									
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課・景観みどり課	E	C	C	E	C	C	⇒	同
		17 保全すべき地域の指定									
		18 (仮称)自然環境庁内会議の設置	景観みどり課	C	B	B	D	B	B	⇒	同
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	E	E	D	E	E	D	↑	同
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成									
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課・農業水産課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		23 リユース(繰り返し使う)	環境事業センター・市民相談課・資源循環課・環境政策課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	資源循環課・環境事業センター・環境政策課・農業水産課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	保育課・農業水産課・学務課	A	A	A	B	A	B	↓	低
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課・産業振興課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課・環境政策課・環境事業センター	B	A	A	B	A	A	⇒	同
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課・都市政策課・道路管理課・道路建設課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	環境政策課・景観みどり課・環境保全課・資源循環課・職員課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
		33 庁内における人材育成									
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課・社会教育課	B	B	B	C	B	B	⇒	同
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり課	C	C	C	C	C	C	⇒	同
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課・環境保全課・資源循環課・景観みどり・学校教育指導課	B	B	B	B	B	B	⇒	同
		37 学校における取り組みの支援									